
令和 6 年 第 4 回 臨時会

上富良野町議会会議録

令和 6 年 1 1 月 2 8 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（11月28日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 会期の決定について	2
○日程第 3 議案第1号 令和6年度上富良野町一般会計補正予算（第7号）	2
○日程第 4 議案第2号 令和6年度上富良野町水道事業会計補正予算（第1号）	1 3
○日程第 5 議案第3号 令和6年度上富良野町病院事業会計補正予算（第1号）	1 4
○日程第 6 議案第4号 特別職及び一般職の職員の給与等改定に伴う関係条例 の整備に関する条例	1 4
○日程第 7 議案第5号 上富良野町国民健康保険条例の一部を改正する条例	1 6
○日程第 8 議案第6号 財産の取得について（教務用コンピューター）	1 8
○閉 会 宣 告	1 9

令和6年第4回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	令和6年度上富良野町一般会計補正予算（第7号）	11月28日	原案可決
2	令和6年度上富良野町水道事業会計補正予算（第1号）	11月28日	原案可決
3	令和6年度上富良野町病院事業会計補正予算（第1号）	11月28日	原案可決
4	特別職及び一般職の職員の給与等改定に伴う関係条例の整備 に関する条例	11月28日	原案可決
5	上富良野町国民健康保険条例の一部を改正する条例	11月28日	原案可決
6	財産の取得について（教務用コンピューター）	11月28日	原案可決

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について 11月28日 1日間
- 第 3 議案第1号 令和6年度上富良野町一般会計補正予算（第7号）
- 第 4 議案第2号 令和6年度上富良野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第3号 令和6年度上富良野町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第4号 特別職及び一般職の職員の給与等改定に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 7 議案第5号 上富良野町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第6号 財産の取得について（教務用コンピューター）

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 佐藤大輔君 | 2番 | 荒生博一君 |
| 3番 | 湯川千悦子君 | 4番 | 米澤義英君 |
| 5番 | 金子益三君 | 6番 | 林敬永君 |
| 7番 | 茶谷朋弘君 | 8番 | 中瀬実君 |
| 9番 | 島田政志君 | 10番 | 井村悦丈君 |
| 11番 | 北條隆男君 | 12番 | 小林啓太君 |
| 13番 | 岡本康裕君 | 14番 | 中澤良隆君 |

○欠席議員（0名）

○遅参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|----------|-------|---------|-------|
| 町長 | 斉藤繁君 | 副町長 | 佐藤雅喜君 |
| 教育長 | 鈴木真弓君 | 総務課長 | 上村正人君 |
| 企画商工観光課長 | 宮下正美君 | 町民生活課長 | 山内智晴君 |
| 建設水道課長 | 菊地敏君 | 町立病院事務長 | 長岡圭一君 |
| 教育振興課長 | 高松徹君 | | |

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 谷口裕二君 | 次長 | 飯村明史君 |
| 主事 | 進梨夏君 | | |

午前10時00分 開会
(出席議員 14名)

◎開会宣告・開議宣告

○議長(中澤良隆君) 御出席まことに御苦労様です。ただいまの出席議員は14名でございます。

これより令和6年第4回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(中澤良隆君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたします。

事務局長。

○事務局長(谷口裕二君) 御報告申し上げます。

本臨時会は、11月25日に告示され、同日、議案等の配布を行っております。

11月22日に議会運営委員会が開催され、付議事件、会期等について審議が行われ、会期は本日11月28日の1日間と決定しております。

議事日程の内容につきましては、御手元に配付のとおりであります。

本臨時会の案件は、町長から提出の議案6件であります。本臨時会の説明員につきましては、町長以下、関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。

以上であります。

○議長(中澤良隆君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(中澤良隆君) 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

10番 井村悦丈君

11番 北條隆男君

を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(中澤良隆君) 日程第2 会期の決定についてを

議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(中澤良隆君) 日程第3、議案第1号専決処分の承認を求めることについて、令和6年度上富良野町一般会計補正予算第7号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(上村正人君) 議案第1号、令和6年度上富良野町一般会計補正予算第7号につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、実際情報システム標準共通化に伴う健康管理システム更新に係る事業費の補正を行うものでございます。

2点目は、第5次LGWAN移行準備に伴うファイアーウォール更新に係る事業費の補正を行うものであります。

3点目は、沿線地域の公共交通の維持、利便性向上を図るため、必要調査、実証事業に係る事業費の補正を行うものであります。

4点目は、特定防衛施設周辺整備調整交付金の議決事業の事業費確定に伴う補正、及び同交付金の2次配分額の確定に伴う、事業費の補正を行うとともに、既存事業の財源調整を行うものでございます。

5点目は、給食搬送車購入に係る事業費の補正を行うものでございます。

以上、申し上げた内容を主な要素といたしまして、不足する額477万円については、予備費を充用し、一般会計補正予算を調製したところでございます。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第1号を御覧ください。

議案第1号、令和6年度上富良野町一般会計補正予算第7号、令和6年度上富良野町の一般会計の補正予算第7号は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,409万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それ

ぞれ84億8,154万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と、補正額のみ申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正。

1、歳入。

15款、国庫支出金4,479万円。

19款 繰入金、1,070万円の減。

歳入合計は3,409万円となります。

2、歳出。

2款総務費、1,151万5,000円

4款衛生費 1,027万6,000円の減。

7款商工費 338万8,000円。

8款土木費 0円。

9款教育費 3,423万3,000円。

12款予備費 477万円の減。

歳出合計は3,490万円となります。

以上で議案第1号、令和6年度上富良野町一般会計補正予算第7号の説明とさせていただきます。

御審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。8番、中瀬実君。

○8番（中瀬実君） 17ページの学校給食センターの整備費の関係でお伺いいたします。

まず確認をしたいのは、今回たまたま故障により車が駄目になったってということで購入することになったわけですが、まず1点目確認したいのは、この給食車を運転している方は、同一の人なんでしょうか、それから、この車は、令和6年6月に車検を受けているが、その車検を受けてから5か月ぐらいで故障している。

ということは、この辺のところの関係は、運転手から、ある程度の事情を聞いていたのかどうか、まず確認させてください。

○議長（中澤良隆君） 教育振興課長答弁。

○教育振興課長（高松徹君） ただいまの8番中瀬議員の御質問にお答えいたします。

まず、故障した車両のドライバーの件につきましてですけれども、給食の搬入につきましては、株式会社CSTの方へ施設の管理とともに委託をしております、こちらの給食搬送車の運転は、CSTの作業員のほうで行って

おります。

それから車検との関係ですけど、1台目が故障した部分といいますのが、エンジンから駆動を伝える部分のミッションの部分の部品が、劣化により破断したというのが原因となっております。この部分につきましての細かな部品の劣化につきましては、車検整備の中では、見つけることが出来なかったというか、検査の対象外の部分だったので車検を受けて合格はしたのですが、このような事態になってしまったというところであります。

運転手が1台目と2台目の故障したときの運転手が同一かということかと思いますが、そちらについては、同じ人間だったかどうかについては、確認しておりません。

○議長（中澤良隆君） 8番、中瀬実君。

○8番（中瀬実君） CSTに委託をしているということですから、運転手が同一かどうかというのをまずは確認していないということですが、それはともかく、いわゆる故障の原因というのは、前輪のデファレンシャルギアのいわゆる四駆の部分だと思います。

それは、基本的に普通な一般の運転手は、異常を感じなかったらそんな急に壊れる部分じゃないと思うのです。

走っていて、急にこのギアが欠けてしまうと、おかしくなることはまず、一般的には考えられないと思います。

そんな中で、CSTには委託はしていたとしても、車の異常とか、そういったものが、例えば車検を6月に受けています。ということは、5か月ですよ。その時以前から、多少の異常は感じられたはずなのです、普通の運転手であれば。それを見過ごして、車検の中身には含まれていないかもしれないけど、結果的には、車の異常がこういうところが今現在あるということをしつかりと、整備関係に言っておけば、その当時何とかなったかもしれない。急に壊れたために、給食車が動けなくなった、動けなくなったことによって、いわゆる給食が供給出来なくなった。

これは、大変なことなのです。だからそういう運転手に責任を持ってもらわなきゃならないということを教育委員会関係の人は、いくら委託はしていても、そういう配慮をきちっとしていただければならなかったと私は思っております。でも、なってしまって壊れたのですから、それは仕方なく、買うことに対しては認めることにはなりますが、問題は、この車が今後においても4駆が本当に必要なのかということと、今、確かに中古業界の車が高くなっています。だけど、この車については、いわゆる平ボディの荷台のない車を架装しています。517万円、この車の価格は適正なのか。この車を買うに当たって、どういった経路で、この車を買うことになったのか。そこら辺をまずお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 8番、中瀬議員の最初の1点目の、業務委託している業者の運転業務に関わる点検についての御質問にお答えさせていただきます。

このたび、2台の車の事象が生じたということで、私も、この事象につきましては、エンジントラブル。次は、車輪の躯体におけるトラブルということで、2台連続に発症したことにつきましては、大変、許しき事態であったと感じております。

実際に私も車の車体を確認し、どこが損傷したのか、そして実際にどういう形で、その損傷が分かったのかというの、事情聴取はしております。

ただ、今、課長のほうからは、当時どの運転手がどの車両を運転したかは今現在持ち得ないとは言っておりますがそのとき運転した職員については、しっかりと給食センターのほうの管理職のほうで事情を聴取はしておりますが、今後、やはり、中瀬議員から御質問のとおり、車両点検は日々、運行する前、運行した後においても点検すべき事案だと思っておりますので、これにつきましては、私のほうからも、走行の安心安全の運行業務をやること、業務を委託している業者に対しましても、こちらのほうからも、業務のそれは一つでございますので、運転手にもきちっと指示できるような形で今後努めてまいります。以上です。

あと次、2項目についてはちょっと課長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（中澤良隆君） 教育振興課長答弁。

○教育振興課長（高松徹君） 8番中瀬議員からの、質問にお答えいたします。

まず4輪駆動車が必要かという部分につきましてはですけども、特に冬季間の降雪時の走行につきましては、圧雪、凍結路面、いろいろありますけども、その中で、満載であれば、およそ2トンの給食を積んでいる。空であれば、特にこういう車両につきましては、後ろが軽くなりますと、どうしてもうまく駆動出来ないという部分があって、なかなか特に冬の車両は難しいことも聞いておりますので、その辺の安全確保のために、4輪駆動車を選択しているところであります。

もう1点、この車両の選択につきましてですけども、まず車両を選択する段階の条件としまして、給食センターの施設的な条件がございまして、車両の高さというものが制限されます。今回で言いますと、およそ3メートル10センチという高さ制限が施設のほうにありますので、これをクリアする車両、かつ、車庫に入れて、シャッターを閉めて、中で積み込みを行うものですから、長さについてもその制限がございまして。この制限の中で、車両を探しますと、なかなか、特に高さの制限という部分がかなり厳し

い制限なってきました、現在使用している車につきましても、新車購入時は、この達成感を持った中で、特別な仕様として、後ろの箱をつくっているような状態ですので、これに合うような中古車両がなかなか見つからなくて、その中でも今回、ようやく見つけた1台ということではあるんですけども、ただこの1台につきましても、箱の中につきましては、学校給食で定める衛生基準に合致していない部分がありますので、その部分の架装費も今回計上をさせていただいているところであります。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬実君） 車の高さとか、それから長さとか、そういったものっていうのは特別に今の2トン車のこれいわゆるこの程度の車であれば、特別な特殊車両ではないと思いますよ。そして箱車についても箱についたって、特別なものではないと思いますよ。だけどそういったものをこれは選ぶのに対しては、基本的には先ほど言った中で、どういう経路でこの金田自動車ですか、そこにたどり着いたのか。

そして、その金額を妥当としたのか、当時の相場として、2トン車の4駆、それが妥当な値段っていうことでしょうけれども、だけど、そこに1点集中で、いわゆる、購入するのに当たったのか、ほかと比較する。確かななかったって言えばそれまでだけど、探す余地はあったのではないかなっていう気はします。だけど、買ってしまって今契約してしまっているのしょうから、それはもう今さうどうしようもならないということでしょうけれども。

今後そういった車をするときには、ある程度他社、ほかの人が比較とかは、探すのには・・・。

○議長（中澤良隆君） 中瀬議員、申し訳ないけど今、予算なので、契約やなんかとかは一切これからのことなので。

○8番（中瀬実君） とにかくこの購入に当たっていろんな面でちゃんと慎重に検討していただいて、そして今後においては、給食車が安全に運転できるように、きちっとしていただきたいというのが本音でありますので、今後ともよろしく願いをしていただきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 8番中瀬議員の御質問にお答えします。中瀬議員からの御質問のとおり、今回、給食配送車の2台の故障並びにその故障に対応するための対応としまして、今回、中古車のまず更新、もう1台につきましては、修理可能となりましたが、本当にこの安心安全の給食を提供しなければならないという責務を果たすためにも、その選定につきましては、もちろん慎重審議を図りまして、適正な価格並びに検討も、9月以降実施してきて、本当にこの施設に合った車両を購入するということで、

なかなか大きく全部箱車になっているということで、小さなものがなかなか販売業者からもそういうものは余り作っていないということで言われましたので、今回、やむを得ず中古車ということで探すことが出来たので、今回上程させていただいたところでございます。

ただ、今後におきましても、先ほど申し上げたとおり、車両につきましては、日々の点検並びに日々に、やはり運転する者の気づきと、それに関わる整備が必要だというふうに私も、今回痛感しておりますので、このことにつきましては今後このようなことがないようにしっかりと業務命令した中で対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（中澤良隆君） 1 番佐藤大輔君。

○1 番（佐藤大輔君） 9 ページの企画製作費一般管理費 16 万 8,000 円について伺います。

先ほどの御説明で、J R 富良野線の利用者に対し、観光地への 2 次交通や観光施設の割引を行い、富良野線の利用促進を図るということで、御説明がございました。

まず 2 次交通というのは、我が町ではタクシーのみという理解でよろしいのでしょうか。

また、合わせて、割引率が分かれば伺います。

2 点目が、観光施設とありますけれども、対象となる施設は決まっているのか、町内全ての観光施設なのか、観光協会に加入している施設なのか。

その対象となる施設というのが分かれば、割引率と合わせて伺います。

3 点目ですけれども、事業費総体としてこの（1）、先ほど申し上げている部分、47 万 9,000 円ということでございますけれども、我が町の割当額というのが、もし、あれば伺います。以上です。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 1 番佐藤議員からありました、J R の実証実験に関する部分の内訳につきまして、お答えさせていただきます。

まず、いわゆる 2 次交通の対象者はどこだということだと思うんですけども、当初この実証実験案出てきたときにつきましては、いわゆる 2 次交通だけが対象になっていたということでございまして、そうなりますと富良野沿線で J R を降りて、次の 2 次交通がある町というのが、なかなか少ないのかと。途中でいきますとタクシーとあと十勝岳線バスという部分で、限定的なものであると。

また、当町以外にも、2 次交通の利用だけではどうなんだということで、議論がありまして、結果、2 次交通プラス観光施設の割引を、この事業の対象にするというところになりまして、結果、当町としましては、2 次交通では

なくて、観光施設への利用で、割引を行うというような形で今、事業化がされているところでございます。

次に、観光施設の対象でございますが、うちのほうで当時、町内のそういう観光施設の割引に協力をしていただけたところで御紹介をいたしまして、一応内諾をいただいておりますが、美術館と、あと温泉施設ということで白銀荘、フラヌイ温泉、あと、凌雲閣というところで、内諾をいただいております、今現在私のところで、この対象のところが、割引の対象になるというふうに認識をしているところでございます。

割引率につきましては、おおむね大人の方で、1 人 200 円、子供の方で 1 人 100 円の割引がその後の観光施設のほうの施設の割引というふうな計画になっているところでございます。

それと先ほどありましたいわゆる割引の部分でございますので、各町にどれだけの割当てというものは、今の時点ではないということには一応なっておりますが、ただ、事業を進めていく中で、どんどん使われたところに、うち以外のところも含めて、予算の範囲内でどんどん使われていきますので、そこら辺が、どこかで割引の、あくまでもイベントでございますので、どこかで予算があった時点ではありますが上富分はこれだけです。どこの町はこれだけだというのは、ないということで進めているところでございます。以上です。

○議長（中澤良隆君） 1 番佐藤大輔君。

○1 番（佐藤大輔君） 確認なのですけれども、先ほど課長のほうから、大人 200 円、子供 100 円ということで、タクシーを利用する、温泉に入る、温泉施設に宿泊する、もうこれはどのパターンでも、上限額というか、割引率ではなくて、1 回の利用につき 200 円、100 円という、割引になるのか。そういったルールで進んでいくという理解でよろしいのか。

そして、加えて先ほど三つの事業者さんの名前出しましたが、ちょっと 12 月から来年 2 月までということで、なかなか時間が無いのですが、今後そういった、手挙げをする事業者があった場合、対応できるというような理解でよろしいか、あわせて伺います。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 1 番佐藤議員からありました質問でございますが、先ほど答弁漏れをしております、途中におきましてはいわゆる 2 次交通の部分の対象というのはないということでございますので、今回についてはあくまで、上富良野町は観光施設だけということでタクシー利用の分と、あと十勝岳線利用の分の割引というのは対象にはなっていないというところでございます。

割引につきましては先ほど言いました観光施設の利用のときに、大人200円、子供100円ということで、予定をしているところでございます。

あと、今回のこの事業中の追加の事業所というのは多分、想定はしていないというところでございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 11番、北條隆男君。

○11番（北條隆男君） 17ページの小学校と中学校のバスケットゴールの交換なんですけども、上がり下がりのおっきいやつを2台だけの話なのか。それとも、固定のやつもありますよね。あれはどうなのかっていうそういう上がり下がりのやつを交換すると思うのだけでも、こういう不具合が起きてこういうふうになったのかちょっと教えてください。

○議長（中澤良隆君） 教育振興課長答弁。

○教育振興課長（高松徹君） 11番北条議員の御質問にお答えいたします。

上富良野中学校及び上富良野小学校のバスケットゴールの購入についてですけども、今、上富良野小学校が7月12日に、上富良野中学校が7月29日に、それぞれ、このシステム自体は、天井からつり下げているもので、ワイヤーを使って、下がってくるシステムなんですけども、いずれも、このワイヤーが、昇降時に破断してしまったと、切れてしまったということで、下がりっ放しになってしまったという状態になりました。

上は小学校から中学校いずれもそのままではほかの授業等にも支障がありますので、1対のものですので、1組ずつ、切れていないほうのゴールも合わせて、撤去をして、今現在に至っているところであります。

今回整備をするのは、ワイヤー切れた、つり下げ式のバスケットゴール1対を、それぞれ小学校、中学校で整備をするものであります。以上です。

○議長（中澤良隆君） 11番、北條隆男君。

○11番（北條隆男君） もう一度確認なんですけどもそれ全体上からも全体を取り替えるっていうことなのですか。

○議長（中澤良隆君） 教育振興課長答弁。

○教育振興課長（高松徹君） 11番北条議員の御質問にお答えいたします。

フェンスの内容は、体育館、屋根のほうは鉄骨造りとなっておりますので、鉄骨部分からつり下げる部材があります。

1番下にバスケットボールがついているのですが、その部材を含めて更新をすることになっております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番、茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 先ほどちょっと給食センターの車のところに一旦戻るのですが、2台体制となったということで安心はしているのですが、今後の計画として、この2台を何年ぐらい乗るのかとか、そういう今後の計画についてももしありましたらお聞かせ願います。

○議長（中澤良隆君） 教育振興課長答弁。

○教育振興課長（高松徹君） 給食搬送車両の今後につきましては今現在更新計画を、1台目に壊れた部分の車両につきましては更新計画を持って、令和7年度に更新しようと考えておりましたところでありますけども、まだ2台目の車両及び今回購入する車両につきましては今後、何年に更新をしようという計画を、今現在は持ち合わせではおりません。

○議長（中澤良隆君） 金子益三君。

○5番（金子益三君） 2点ほどお伺いします。先ほどの地域公共交通のところで、先ほど聞き漏らしたので、お伺いしたいのですが、この富良野線に入ってから、札幌から来た特急は、各駅停車になるっていうことで確認してよろしいのですか。その場合、ホームとかのいろんな関係あると思うのですが、それはどうなっているのかお伺いすると、もう1件、13ページにあります商工費のところで、にぎわいテントを今回更新するということでございます。課長、御承知のとおりテントにつきましては経年劣化もしておりますし、当初は設置するときに、特別なクレーンとか技術を要して取り外しにも、その都度お金がかかっておりまして、その後真ん中で集約して、ブルーシートをかけるというふうに、少し、経費の面を抑えているようにしているのですが、今回この338万8,000円で更新する予定になっていますけども、同じようなテント、ビニール製のテントで更新していくのか。

割とカラスにつつかれて小さく穴が空いてたりもするので、例えばこういう更新するときにはある程度金属製であったりとか、ハードのようなものでやるような計画なのか、教えてください。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 5番、金子議員からありました、2点の質問にお答えをいたします。

まず実証実験のほうのことですが、2番目の特急の部分ということで、よろしいでしょうか。

2次交通ではなくて、札幌から特急の部分で、先ほど全員協議会の中で、荒生議員から編成は何両かということで、4両ということをお答えをさせていただきましたが私のほうで、勘違いで、5両編成の臨時特急という形で行っているところでございます。

その関係上、札幌でまして旭川から富良野線に入った場合に止まるところが、途中の旭川市と美瑛駅と富良

野市。

上富良野につきましては、今言ったように5両編成です。上富良野のホーム、中富良野のホームでは特急は止まらないということになっておりますので、そういう臨時停車の特急というふうになってございます。

続きまして、中央コミュニティーのにぎわいテントの関係でございます。

こちらにつきましては、26年に当初設置をしてから、天幕につきましては更新なしで、これまで来ています。

あと、横幕につきましては、設置以降、途中2回の交換をしながらきたところでございますが、一応今回経年劣化が激しいということで天幕と横幕のほうの部分を調整交付金を使わしていただき、更新をさせていただくというところでございますが、基本は、今あるようなテントという形になるかというふうに思っております。

ただ、横幕についてなんですけれども、これまでつけておりましたがやはり風の影響で、皆さん御利用していく中でかなり、とめるところが破れてきたり、そんなにも長くもたないなというところもありますので、今回、調整交付金を使わしていただく中では、今あるものよりは少し、少しと言いますか丈夫なものを購入するというところで予定をしております。

ただ、先ほど言いました今回の整備に合わせて少し頑丈なものというような御提案もあったのかなというふうに思いますが、建物自体が、いわゆるテントと季節的に張って、使えるというような部分でございますので、あそこにあれ以上の重量物を載せるというふうになりますと躯体自体に、問題があるということで、今想定しているのは、テント式のを結局は春につけて、夏はシーズン終わりに片づけるというような形の運営方式は変わらないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（中澤良隆君） 金子益三君。

○5番（金子益三君） 特急が止まらないということで確認させていただいたんですけども、止まらない自治体も案分するっていうのはちょっとなかなか、あんまり納得出来ない。ましてや2次交通のほうにも、予算がなく観光施設について、100円、200円の補助があるということと、この実証運行については別予算で組まれているので、その辺ちょっと納得がなかなか出来ないところあるんですけども、これはもうやっぱり、5両編成ということから、どうしても致し方ないということで、例えばホームにかかるところだけでも開けてくれるとかっていうことは出来ない事など、交渉の余地が全くないのか伺いたいと思います。

テントについては、構造的なもので、例えば雪の滑りがよいものとか、傾斜があるのかっていうそういうことも、

やっぱ一切無理なのですかね。

なんというか、都度、春秋に、設置、撤去するときの費用であったりとか、テント地というのですか。

屋根自体がテント地で、割と、ちくちく、小さい穴がたくさん入っていたりするので、それは経年劣化じゃなくても、明らかに鳥獣の影響があるなというのが見えているんですけども、そういう対応っていうのは、運営している商工会等とは打合せはなかったのですか。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 5番金子議員からありました、まず、JRに関する部分の止まる、止まらないという話でございますが、こちらにつきましてはこの事業を進めるに当たって部会のほうがありましたので、その中でいろいろ検討、協議がありました。

町の方としましては聞いたときに、いわゆる止まらないということを知りましたので、結果となるのは旭川と富良野ということで、途中が美瑛しかないということなのですが、こちらにつきましては、いわゆる都市圏から特急列車を、こちらのほうに走らせて観光路線としての意義を、観光路線として維持できる、そういう道筋が確保できるのかという実証実験だということもありまして、特にこの富良野線は、生活路線というよりは、一応観光路線として、残すというのが今、JRの方針でございますので、そういう部分でいくと観光でこの路線が必要だなという、ちょっと苦しいわけなんですけれども、あくまでも特急をそういうふうに使ってやれるということを実験としてやりたいということなので、ホームの関係で今止まらない、異議があるというところについては、最終的には致し方ないのかなということのうちだけが、ということもありましてそこはちょっと問題があったんですけども。

あと、いわゆるホーム止まれるだけ、止めてもいいのではないかなというのも実際にはあります。

そこだけ開けてもらえばいいのですけどもなかなかそこについては、JR車両の運行上そういうことは、やはり厳しいということで5両編成の対応できる駅ということで、最後は先ほど間違っているといいますが、4両でもいいんじゃないですかという話もしたんですけども、そこらもあくまでもいわゆる特急を走らすというところでの5両編成と、臨時特急ですというところで結果、この上富良野にはこの2次交通は止まらないというところでございます。

あと、テントの更新でございますが、単純工事ということで、この費用をかけて調交の2次配分でございますので、ある程度予算が限られておりますが、その中で、より丈夫なものをこれから実際に調達しますので、丈夫なものの長年もつようなものを選定していきたいというふうに

思っておりますが、いわゆるテントじゃないもの、屋根を張るとか、そういう部分というのは、やはり躯体のほうにも、影響してきますので、一応、建築基準法の関係もございまして、そこら辺は、法律にまた適用する中で、より丈夫でいいものを選定するようにこれから進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） まず9ページの委託料の自治体情報システムということで979万円計上されております。この内容というのは人件費等も含まれているかというふうに思いますが、積算の根拠はどういうふうになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

次にJRの問題でお伺いいたします。今、いろいろと各議員から質疑等がありました。大まかな流れとしては、分かりました。ただ、確認をしたいと思うのですが、このJRの特急についても、実証実験という形になっております。2日間、輸送増加が望めるのか。

また、走ってみて、将来的に観光路線として成り立つのかということで、そういうような話だったかというふうに思います。

自治体であれば当然向こうの都合があるのかもしれませんが、ドアが開閉したら全部開閉しなければならないということがあるのかもしれませんが、やはり今後、観光路線として維持していくということであれば、やっぱり上富良野町の駅にも止まってもらうという前提がなければ、話にも何もならない話なのです。

本来自治体というのは、そういう要求を食欲に要求して進めるべきだったというふうに思うのですが、その思いがなかなか、我々のほうに伝わってこないんですが、町長この点についてどういう考えになっているのか、明確な答弁していただきたいと思っております。この実証実験ということであれば、当然今後、これに対する企画、あるいは今後出てくるかというふうに思いますが、余りにも今回出てきた内容そのものが薄すぎる。内容そのものが、観光路線として維持するというのであれば、当然この宿泊施設も割引ということも一体となってあるというふうに思っておりますが、それとあわせて、町独自のこういった一体ということであれば、やはり観光客を呼び寄せるための、こういうものとあわせて、やっぱり対策も別途講じなければならない。

そういうものではなかったのかなというふうに思うのですが、町長こういった点でも、その方向性で、何をしようとしているのかというのが、伝わってこないのですが、この点では町独自の企画も合わせながら、こういう、予算計上もすべきではなかったのかなというふうに思います。

その点お伺いします。

あと、この1、2の予算は、この編成市町村全てが関わるわけですから、この1番に至ってもこの479万円の中から、割引だとかそういうものが使用され、支出されるのだというふうに思うのですが、その内訳が全然分かりません。どういう内訳になっているのかということも含めて、詳細分かれば、答弁していただきたいというふうに思っております。

やはり今、インバウンドだとかいろんな観光客を呼び寄せる、そういう状況がやはり町の活性化も生むのではないかなという方向で今、多くの自治体が積極的に動いているわけですから、そういうものも含めて、やっぱりどうあるべきかということを、もっとやっぱり分かりやすく議会に対しても、説明すべきだというふうに思いますが、この470万円、324万円の内訳、そのものについても、どうなっているか詳細が分かれば、資料等を提供していただきたいというふうに思っております。

次にこの点で、今後この実証実験ということですから、これから具体的にこれが実証、施行された場合、施行後、具体的に、また、この協議会等で協議して、またJR等々も国等とも協議して、どうあるべきかという方向性が出てくるのだらうというふうに思いますが、そういう方向性というのは、どういう段階で、どういう状況の中で、協議されようとしているのか、まだはっきりその方向性は分かっていないかというふうに思いますが、その点についても確認いたします。

根本的な問題なのですが、JR富良野線を維持する。

黄色の区間ということで、廃線もしくはなる可能性もあるということで、国、道においても、観光路線として残したいということもあるのですが、それよりも、何よりも、やはり日常生活維持のためにもこの路線は絶対必要な話なので、そういうことも含めてきっちりとした対策を行わなければ、一時的なもので終わってはならないというふうに思っておりますので、この点についても町長の見解を求めます。

次に伺いたいのは、この17ページのバスケットゴールなのですが、これはいつ頃、業者の選定がされて、いつ頃から工事が始まって、完成予定等々が分かれば、お知らせ願いたいと思います。

次に、学校給食の問題であります。同僚の議員からいろいろお話がありました。

何よりも、やっぱり意思疎通が足りないっていうのははっきりしているのです。

やはり定期的に検査も行いながら、教育長もおっしゃいましたが、今後は、そういった改善をしながら、なるべく、この故障の対応を日常の子どもたちが食べる給食です。配食の欠陥があってはならないと思うのです。そ

ういうことも含めてきっちりとした対応をしなければならぬというふうに思いますが、もう一度、答弁、お願いしたいというふうに思っております。そういうものも含めて、更新は逐次行うということの話がありましたので、ぜひ、やはり保護者の方も心配していました。なかなかこの見えない、弁当をつくって、保護者だから一生懸命やるけれども、しかし先が何日までいつまで待てばいいのか分からないという声がたくさん出ていましたので、やっぱり子どもの健康管理を守るという、そういう立場からの給食などでありまして、しっかりとしたやっぱり対応をとっていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4番、米澤議員からありました部分にお答えをいたします。

私のほうからはまず健康管理システムの委託料ということでございますが、こちらにつきましてはシステム自体を今回新たに今あるものをやめて新しいものを入れるというところのシステム代がほとんどでございますのでいわゆる直接的な人件費というのは、中身の値段の設定の中にありますが、契約上人件費が別に出ているというところがございます。

システムの導入代という形になってございます。

あと、JRの関係でございます。

こちらにつきましては、JRに対する今後の考え方等々の御質問もありますが、私のほうからは最初に先ほど言いました事業費の積算の内訳というところを御報告させていただきたいと思いますが、まず、最初の割引に關します部分の479万1,000円の内訳でございますが、このうち、いわゆる割引補填ですが、それに充てられる費用が想定としては、310万5,000円。

あと、広告、チケット印刷一式ということで110万8,500円、それとあとチケット等の販売委託料ということで、57万7,500円で合わせまして479万1,000円となっているところでございます。

もう一つの臨時特急の關する部分につきましては、総額が324万1,000円ということで、このうちいわゆる、車両の運行経費が159万1,000円。

あと、アンケート調査費用等々が110万円。

それと広告料が55万円ということで、合わせまして324万1,000円というふうになっているところでございます。

なお、この実証実験に關する結果につきましては、事業完了後、JRのほうからこの富良野沿線協議会の中で、情報が提供されて次は、通してしていくのだというような部分に使われるというふうに予定をしているところでございます。

あと、今回のこの事業の補正に至った経過でございますが、これ以外の実証実験につきましては既に連絡協議会のほうで進んでいるところでございますが、今回、この国の補助金を活用して、新たな実証実験ができるという乗ることが年度内に入りましてから、出てきたものですから、年度中の事業の組立て、それと、補正をお願いするような形に至ったということでございますので、あくまでも、この概要につきましてはこの富良野沿線の路線を維持するための道筋を検討するための実験だというふうに私どもはとらえているところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（中澤良隆君） 齊藤町長、答弁。

○町長（齊藤繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回の事、実証実験ということで実証実験を数々やっております、特急列車だけが、もちろん実証実験ではございません。

たまたま今回は特急ということになりますが、この特急を走らせたかどうかということで上富良野には残念ながら止まらないのですが、今回、それでも沿線の協議会の狙い、目標というのは富良野線の維持です。

維持していくために、観光路線、そして議員おっしゃるように生活路線でもありますので、どちらの路線であろうがとにかく富良野線を維持するためにはどうするか、どうしたらいいかということが今回の実験になっておりまして、これがよかったから、将来の観光路線が特急しか走らない、そういうわけではございません。

一つとして直近で実験をしますし、将来、各駅停車の今あるようなノロコ号のようなものを核に停車するような、そういう観光列車も当然我々は、必要だと思っておりますので、そういうことは声を大にして、もちろんそういうことと連携して、上富良野町の観光は進めていかなければならないと考えておりますので御理解を賜りたいと思っております。以上です。

○議長（中澤良隆君） 教育振興課長答弁。

○教育振興課長（高松徹君） 4番米澤議員からのバスケットゴールの整備の予定につきまして、お答えしたいと思います。

まず、業者の選定等につきましては、本日、予算等説明いただきましたが、先に業者選定、それから、入札、契約まで、事務のほうを進めていきたいと考えております。

また、整備時期についてなんです、事前に幾つかのメーカー等に確認しましたところ、部材とか、バスケットゴール本体の製作に約2か月間を要するというところで、整備完了は、年度内を目標に進めていきたいと考えているところであります。以上です。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤議員の給食車と配送車の故障に関わる今回の更新について、お答えさせていただきます。

先ほど、8番瀬議員にもお答えしたとおり、今回、給食車の配送車の故障によりまして、実質お弁当を6日間持参していただく。

また、1回目の故障のときに、教育委員会のほうから周知した後に、やはり車軸の故障が発生しましたので、全ての車両に関わる車軸について点検を再度、修理業者をお願いし、そこで間違いはないかどうか。

1か所直したからといって次また壊れたのでは、もうこれ、本当に、給食の提供に急すので、そういうことで私のほうでそれもきちっと指示をした上で、今回部品の調達に少し日数がかかったことから、そのような、保護者の方には大変御迷惑をおかけしたと、教育委員会としても、感じております。

今後このようなことがないように、せっかくお弁当の日を短縮したにもかかわらず、それを上回るお弁当の日になったということで、今後のお弁当日は全て給食を提供するというので、学校とも調整し、本当に保護者の皆さんに、これ以上の負担をかけないように、町としましても責任を持って対応していきたいと考えておりますので、今後とも、給食の安心安全の提供につきまして、努力してまいります。以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） ぜひまた、継続した、学校給食の提供をしていただきたいと思います。

この公共交通の維持の問題は、いろいろ課題ありますが、今後、試行的なことをされて、これからの富良野線の観光と、日常的な交通の維持ということであれば、路線の維持っていうのは絶対欠かすことが出来ない。

あわせて、この富良野沿線で、それぞれの自治体でもこういう取組っていうのは取り組むけれども、しかし、全体として自治体が力を合わせて、富良野沿線そのものに流れてくる観光客や、そういった普通列車も使いながら流れてくる観光客の流れをつくり出すということが1番大事だというふうに思っております。

そういう意味でもっとこちら辺も含めて、しっかりとした広域での対応というのがより一層を求められてきているのだというふうに思います。

細かいことは言いませんが、引き続きJRに対しても路線の維持ということで、訴えていただきたいと思いますので、その点も含めて、町長の考え等があれば伺いたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 斉藤町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

富良野線は、議員おっしゃるとおり、生活路線、通勤通学など、常に多くの方が利用されておりますので、まずそういう面もありますし、観光の路線でもあります。

観光でいいますと議員おっしゃるとおり、沿線で魅力アップをしていく。来る理由といいますか泊まる理由、そういうものも非常に大切です。そういうものがなければ、基本的に観光客という方はこの地を訪れていただけないと思っておりますので、もちろん、JRを利用して来てもらうのはJRの存続にはいいのですが、観光全体を考えると、やはり来てもらうための魅力づくり、できれば滞在してもらいたい。そういうことも当町はもちろんそうなのですが、協力して沿線で協力していくというのも非常に重要なことかと考えております。以上です。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林敬永君） 9ページの今、同僚議員も質問されておりましたJR富良野線連絡会議負担金16万8,000円のことでお伺いいたします。

先ほど担当課長のほうから、総体事業費が832万円の内訳のうち、町の負担が16万8,000円ということで、全体事業費803万2,000円の中で、479万1,000円が観光施設と連携した利用促進費ということでお話がございました。内訳の中で販売手数料57万7,500円ということで、御説明されておりましたが、そもそも販売というのはどういうふうにとこで、どこに委託される予定なのかお伺いすることと、あと、我が町は止まらない駅ということでございます。そうした時に割引が、大人1人200円、子供1人100円の観光施設の割引ということでお伺いしましたが、こちらについて、止まらないとこでわざわざ上富良野の観光施設の方まで来るということを考えられたのかちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 6番、林議員からありましたJRの利用促進に関します質問について、私の方からお答えをいたします。

私の方の説明不足かなというふうに思いますが、まず販売委託料の部分、どこに委託をするのだというところでございますが、こちらにつきましては、JRの実証実験分のチケットにつきましてJR以外にも、道北バスの方でチケット販売をするという形になっておりますので、道北バスのチケット販売委託に関する費用ということでこちらの方では、販売委託料がかかっているというところでございます。

それともう一つが、いわゆる先ほど2次交通の上富良

野の観光施設の施設利用の部分でございますが、こちらにつきましては、1番目の2次交通観光施設割引は、あくまで富良野線の普通列車を利用した方が、上富良野で降りて、美術館ですとか、温泉に行くとか割引がされるというもので、2番目の臨時特急はあくまでも、札幌旭川富良野までの臨時特急を走らせますというだけの事業なので、臨時特急の人に割引というのはないです。臨時特急に乗って、上富良野に止まらないのに割引をするのというのは1番目と2番目は完全に事業が別でございますので、1番あくまでも富良野線の普通列車を使って、上富良野で降りて、例えば、フラヌイ温泉に行かれたときに、JRを使ってきましたよというふうにすれば、割引をしていただく。温泉まで行ったら割引をしていただくというのが、先ほどの割引でございますので特急とそちらは別だということですので御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林敬永君） 今の説明分かりました。

1点確認したいが、先ほどの観光施設の割引、当町は3か所と言われたのでしたか。

凌雲閣、フラヌイ温泉、白銀荘、あと美術館ですかね、観光施設という位置づけの選定って、どういうふうにされたのでしょうか。

例えば、今年度であったら来年まででしたか。冬季間の9月に上程されていましたが、4,500万円をかけて、例えば日の出公園の展望台のところで冬のレストランをさせるとかというお話をされておりましたよね。そういう施設とかは対応にならないのかなというふうに思いましたので。観光施設という当町の4か所の位置づけをどういうふうに選定されたのか、御質問させていただきます。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 6番林議員からありました観光施設の位置づけというところでございますが、今回の対象でこの事業に協力をしていただけたところは4か所ということで予定をしているところでございます。

あと、観光施設としてどう選定したのかというところでございますが、こちらにつきましては通常、町の方から、いわゆる町内のいろんな施設の中で、この事業に協力をしていただけたところに個別に声をかけさせていただいて、その結果、協力するよというふうに言っていただいたところを、事務局のほうに御報告をしたというところになっていますので、一斉に手上げ方式といいますか、皆さんこんなのでどうですかというところまではやっていないというのが実情で、当町の普段町のほうで考えております、いわゆる温泉施設、あと、美術館ですとか実際には、こっちの近く施設とかにも一応声かけをさせていた

だいたいですけれども、その中で返事をいただいたという部分で今回については候補を選定させていただいたという状況になってございます。以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 度々、臨時特急に関して1点確認なのですが、先ほど全員協議会で日程に関しては不明ということで、御答弁がありました。

当然実証実験ということで、空の車両を運んで、その結果、もう富良野線は駄目だよという国に報告は至らないと思いますので、例えば、北海道であれば冬のビッグイベントである札幌雪まつり、そして旭川の雪まつり等々の時期にかませるのが本来ということ、当然、観光事業者や、沿線の会議でも、そのような内容の結果があるのではないかと思います、再度日程に関して伺います。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 荒生議員からありました日程の関係でございますが先ほど、不祥というか2月中というところで2月のいつなのかという部分については、まだ確定したものを聞いていないところでございますが、基本は今、荒生議員からありましたように、旭川の雪まつりですとか、札幌の雪まつりと関連した中で、そこを組合せたほうがいいのか、しないほうがいいのかという部分で検討がされていますので、最終的にこちらでやりますという部分の報告については、まだいただいていないということで、2月中に行うというのは間違いのないというふうに思っております。以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 運行日が2日間ということで2月になるということでお聞きしていますが、本当に沿線の連絡会議でどのような要望を上げたのかというのは分からないのですが、連日、例えば土日であるとか、また、当然ながら、沿線の集客に寄与するのであれば、午前中の運行は好ましいと、当たり前ですけれども考えますけれども、そういった議論というのは、沿線の連絡会議ではなされているのかどうか確認します。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 運行の関係でございます。

運行の関係につきましては、いわゆる列車ということもあって他のダイヤとの関係もありますので、自由にやれないという部分もありますので、一定数の候補の中から選定をするということで、打合せの中では聞いてございます。その中で運行可能な候補日ということで当初想定をしていたのが、2月の第1週の土日か、第2週の土日を中心に、他の列車運行ダイヤ等々も、調整をしながら最終的には、運行日を決めるというふうな状況、情報はいた

だいてございましたがこのうち、どちらになったのかどうかという部分については、私のほうでは報告を受けていないところでございます。以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 冬ということでやはりインバウンドのお客様が主流になるのかなということでの認識がございまして。当然、そうであれば、ある程度の集客を見越す、先ほど課長がおっしゃられた、2月の第1週、もしくは2週の土日というのが効果的だと思いますが、最終的な決定、またプレスリリースはいつ頃とかという具体案をお持ちでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 2番荒生議員のプレスアップの時期というところでございますが、先ほどもありますが、うちのほうでその日程等々を先行してやれるということではなくて基本は、事務局の中でしてございますので、今の時点でいつプレス発表するかという正式なものまではまだ聞いていないと思いますが、ただ予約の関係もありますので、もう11月末でございましてので来月早々にその発表されるのではないのかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（中澤良隆君） 9番島田政志君。

○9番（島田政志君） 今の関連であるのですが、30年、40年前に、旭川から帯広まで、急行列車が走っていたのは御存じかと思いますが、そのとき4両編成で、上富良野にも止まっていたという実績があると思います。

今回の実証実験で、上富良野が止まらないのであれば、上富良野の部分に対しての拠出金というかは認められないんじゃないかと。要するに、観光目的で実証実験をするに当たって、美瑛に止まって上富良野に止まらないのだったら、上富良野はそこにお金を出す必要はないだろうと思います。

あともう一つ、5両編成だから止まらないというのはばかげた話です。関東のほうに行くと10両編成で8両しか止まらない駅があります。そのときにアナウンスで後ろの2両は、扉は開きませんとアナウンスできるのですよ。ですから5両編成をしても、上富良野に止めてくれという、何ていうか、交渉はされてないのではないかと。ですから、もし上富良野に止まらないのであれば、その部分の拠出金は、払えないと思います。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 意見ということでお伺いしてよろしいでしょうか。

○9番（島田政志君） もし、まだまだ交渉段階があるのであれば、そこへ交渉していただきたいと。いかがなものでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 副町長答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 9番島田議員の御質問にお答えします。

先ほどの町長の答弁とちょっとかぶると思うのですが、けれども、基本的に通りはしませんけれども、富良野線というものをきちんと価値を高めたりすることが、この富良野線の維持につながるということでございまして、当然、止まらないということは非常に残念でありますけれども、そういった部分でも実証実験を行うことで、スムーズに特急列車が回ることができるのかどうか、恐らくその線路だけの問題じゃなくて、JRのほうでは、先ほど担当課長も申し上げていますが、ほかの列車との兼ね合いですね。そういったものでスムーズに回ることができるかということも実証実験の中に入っておりまして、そういったものを相対的に富良野線の維持に寄与するものだというので沿線での判断ということで、御理解を賜りたいと思います。

それから先ほど言いました後ろにドアあきませんよということも、今、JRのほうのルールの中で、そういったことで止まらないということですが、当然、引き続きぎりぎりまだ有人の駅なわけですから、上富良野、中富良野とかっていうところを、しっかり止まってもらえるように沿線で力を合わせて、要望していくことが非常に大事なことで。島田議員おっしゃるとおりだと思いますので、そういったことを、訴えながらJRとともに、沿線とともに富良野線の維持について、しっかりと努力していくということが、我々のしなければならないことだなというふうに理解しておりますので、議員の皆様にもぜひその点御理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（中澤良隆君） そのほか質疑があれば伺う。

12番、小林敬太君。

○12番（小林敬太君） 17ページのICT教育推進費の東中小学校大型装置は6台という話でしたが、こちらの、どういった目的で、どういったものを購入するのかお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 教育振興課長答弁。

○教育振興課長（高松徹君） 12番小林議員の御質問にお答えいたします。

東中小小学校において、現在、東中小学校は、複式学級の部分もありまして、1年生と6年生は、それぞれ1学級ありますが、2、3年生と、4、5年生は複式の学級となっております。その中で、同じ学年。一つの教室の中に二つの学年が入って授業しているのですが、今現在ここにタブレットから画像を映すとか、先生からの、何かデータを移すようなモニターが1年に1台しかありません。

そのため、2 学年を同時に授業するというふうにはとても不都合な状態になっておりますので、今現在モニターがおおよそ 42 インチぐらいの小さなものになっていきますので、これを大きなものに改修をしましてより効率よく、授業が出来ますように、各学年 1 台ずつ、行き渡りますように、65 型のテレビといいたいかモニターとして使えますけれども、モニターを 6 台、購入する事業となっております。以上です。

○議長（中澤良隆君） そのほか質疑ございませんか。
（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 1 号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

ご着席ください。

よって、議案第 1 号、令和 6 年度上富良野町一般会計補正予算（第 7 号）は原案のとおり可決されました。

○議長（中澤良隆君） ここで、暫時休憩といたしたいと思います。

再開は 11 時 30 分といたします。

午前 11 時 20 分 休憩

午前 11 時 30 分 再開

○議長（中澤良隆君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎日程第 4 議案第 2 号

○議長（中澤良隆君） 日程第 4、議案第 2 号、令和 6 年度上富良野町水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（菊地 敏君） ただいま上程いただきました、議案第 2 号、令和 6 年度上富良野町水道事業会計補正予算第 1 号につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

補正の概要ですが、1 点目は資本的収入におきまして、事業確定に伴います他会計負担金の減額補正をお願いす

るものであります。

2 点目は、資本的支出におきまして、これも事業確定に伴います建設改良費の減額補正であります。

それでは以下、議案を朗読し説明いたします。

議案第 2 号を御覧ください。

議案第 2 号、令和 6 年度上富良野町水道事業会計補正予算（第 1 号）。

総則第 1 条、令和 6 年度上富良野町の水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

業務の予定量。

第 2 条、予算第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

以下、事項及び補正予定量のみ申し上げます。

第 4 号、主な建設改良事業、配水管布設工事。

33 万円の減。

資本的収入及び支出。

第 3 条、予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

以下、款項別の名称及び補正予定額を申し上げます。

収入。

第 1 款資本的収入、33 万円の減。

第 3 項他会計負担金、33 万円の減。

支出。

第 1 款資本的支出 33 万円の減。

第 1 項建設改良費 33 万円の減。

なお、次ページ以降につきましては説明を省略させていただきます。

以上で議案第 2 号、令和 6 年度上富良野町水道事業会計補正予算（第 1 号）の説明といたします。

御審議いただきまして議決いただけますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 2 号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。着席ください。

よって、議案第2号、令和6年度上富良野町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第3号

○議長（中澤良隆君） 日程第5、議案第3号、令和6年度上富良野町病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町立病院事務長。

○町立病院事務長（長岡圭一君） ただいま上程いただきました、議案第3号、令和6年度上富良野町病院事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

補正の概要につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金1次配分に係ります、事業費確定に伴う補正及び2次配分を財源とします医療器械画像処理装置の購入につきまして、所要の補正をお願いするものであります。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第3号を御覧ください。

議案第3号、令和6年度上富良野町病院事業会計補正予算（第1号）。

総則第1条、令和6年度上富良野町の病院事業会計の補正予算第1号は次に定めるところによる。

資本的収入及び支出。

第2条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

補正予定額のみ申し上げます。

収入。

第1款資本的収入、427万6,000円の減。

第1項出資金994万6,000円の減。

第2項補助金567万円。

支出。

第1款資本的支出427万6,000円の減。

第2項建設改良費427万6,000円の減。

次ページ以降につきましては説明を省略させていただきます。

以上、議案第3号、令和6年度上富良野町病院事業会計補正予算（第1号）の御説明とさせていただきます。

御審議いただきまして、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中澤良隆君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第3号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

賛成者多数であります。着席ください。

よって、議案第3号、令和6年度上富良野町病院事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第4号

○議長（中澤良隆君） 日程第6、議案第4号、特別職及び一般職の職員の給与等改定に伴う関係条例の整備に関する条例を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（上村正人君） ただいま上程いただきました議案第4号特別職及び一般職の職員の給与等改定に伴う関係条例の整備に関する条例につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。本年8月に人事院は、国家公務員の給与及びボーナスについて、民間が公務員を上回り、その格差を解消するため、引き上げる勧告がされたところであります。これに伴い、本町の特別職及び一般職の職員の給与等についても、人事院勧告及び国家公務員給与の改正内容を参酌し、所要の改定を行うため、関係条例の規定を改正しようとするものであります。改正の主な内容についてであります。1点目として、月例給において、民間企業との格差を解消するため、初任給を大卒2万3,800円、高卒2万1,400円引き上げるとともに、若年層に重点を置いた引き上げを行い、また、寒冷地手当額についても、国家公務員との均衡を考慮し、人事院勧告の内容に準じた引き上げ改定を行うものであります。

2点目として、一般職の期末勤勉手当については、民間の支給割合に見合う健康年間4.5月を4.6月に。定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員にあっては、現行年間2.35月を2.45月に引き上げ、特別職の期末手当については、現行、年間4.5月を4.6月に引き上げるものであります。

以下、議案に沿って御説明申し上げます。

議案第4号を御覧ください。

議案第4号特別職及び一般職の職員の給与等改定に伴う関係条例の整備に関する条例。

上富良野町職員の給与に関する条例の一部改正。

第1条。

上富良野町職員の給与に関する条例、(昭和35年上富良野町条例第16号)の一部を次のように改正する。

第18条第2項の表中、13万1,900円を14万7,000円に。7万2,900円を8万1,000円に。

5万1,700円を5万7,500円に改める。

第19条第2項中100分の122.5を100分の127.5に改め、同条第3項中100分の122.5を100分の127.5に。100分の68.75を100分の73.75に改める。第20条第2項第1号中100分の102.5を100分の107.5に改め、同項第2号中100分の48.75を100分の53.75に改める。

別表第1及び別表第2を次のように改める。

別紙のとおりです。

第2条上富良野町職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第19条第2項中100分の127.5を100分の125に改め、同条第3項中100分の127.5、100分の125に。100分の73.75を100分の71.25に改める。

第20条第2項第1号中100分の107.5を100分の105に改め、同項第2号中100分の53.75を100分の51.25に改める。

上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正。

第3条、上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例。

(令和元年上富良野町条例第4号)の一部を次のように改正する。

第13条第1項中100分の122.5を100分の127.5に。100分の68.75を100分の73.75に改める。第13条の2第1項中100分の102.5を100分の107.5に。100分の48.75を100分の53.75に改める。

第22条第1項中100分の122.5を100分の127.5に。100分の68.75を100分の73.75に改める。

第22条の2第1項中100分の102.5を100分の107.5に。100分の48.75を100分の53.75に改める。

第4条。

上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関

する条例の一部を次のように改正する。

第13条第1項中100分の127.5を100分の125に。100分の73.75を100分の71.25に改める。第13条の2第1項中100分の107.5を100分の105に。100分の53.75を100分の51.25に改める。

第22条第1項中100分の127.5を100分の125人に。100分の73.75を100分の71.25に改める。

次ページをお開きください。

第22条の2第1項中100分の107.5を100分の105に。100分の53.75を100分の51.25に改める。

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正。

第5条特別職の職員の給与に関する条例(昭和35年上富良野町条例第13号)の一部を次のように改正する。第2条第4項中100分の225を100分の235に改める。

第6条特別職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第2条第4項中100分の235を100分の230に改める。

附則、施行期日等、第1項。

この条例は令和6年12月1日から施行する。

ただし、第2条、第4条及び第6条の規定は令和7年4月1日から施行する。

第2項、第1条に規定による改正後の上富良野町職員の給与に関する条例、(以下、給与条例という。)別表第1及び別表第2の規定は令和6年4月1日から適用する。

給与の内払い。

第3項、改正後の給与条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の給与条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による、給与の内払いとみなす。

以上で議案第4号特別職及び一般職の職員の給与等改定に伴う関係条例の整備に関する条例の説明といたします。

御審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(中澤良隆君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○議長(中澤良隆君) 6番林敬永君。

○6番(林 敬永君) この条例についての上程については理解するのですが確認ですが、給与費等の改定という

ことで、今回の臨時会に給与費の補正等が出ておりませんが、この改正に伴う財源措置というのはどういうふうになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 総務課長答弁。

○総務課長（上村正人君） 6番、林議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

この後、控えております12月議会のほうで一般会計補正予算といたしまして、上程させていただく予定となっております。以上です。

○議長（中澤良隆君） 9番、島田政志君。

○9番（島田政志君） 第4条なんですけどもちょっと聞き間違いでなかったらというか、多くの場合値上がりというか、増えているんですけども第4条に、この数字を見ると減っているように見えるのですがこれはどういうことか。

○議長（中澤良隆君） 総務課長答弁。

○総務課長（上村正人君） 9番、島田議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、第4条に限定して御質問いただきましたが、こちらの建付けといたしましては、令和7年からの適用される部分の改正となっております、このような形の改正規定となっておりますのでございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 9番、島田政志君。

○9番（島田政志君） 要するに給与が任用職員ですよ。任用職員について、上がるのか下がるのかちょっと確認したいんですけども。

（会場より「暫時休憩」との声あり。）

（会場より「賛成」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午前11時51分 再開

○議長（中澤良隆君） それでは、暫時休憩を解いて会議を再開いたします。

総務課長答弁。

○総務課長（上村正人君） 9番、島田議員の御質問にお答えさせていただきます。

議案の方を御覧いただきたいのですが、今、会計年度任用職員の部分に限って、例を挙げて御説明させていただければと思います。

こちら第3条と第4条に分かれて、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正を行っているところでございます。

第3条の部分につきましては、令和6年12月の支給

する分についてこちら、改正をするといった形になっているところでございます。その下、第4条については、この第3条で対応させていただいた、支給方法から、令和7年4月以降、平準化をして支給するため、その改正を行うような形になりますので、ぱっと数字を見た限りだと、ちょっと少なくなっているように見えますが、対応としては、そういった、6月、12月の支給分をしっかりと平準化するために、こういう改正をしますよといった形で、改正規定をここで設けさせていただいております。

また、最後になりますが、附則、裏面のほうなのですが、附則のほうの第1項に書かせていただいております。

基本的にはこの条例は令和6年12月1日から施行させていただきますことで、上程させていただいておりますが、ただし書といたしまして、第2条、第4条及び第6条の規定については、令和7年4月1日から施行させていただきたいといった、改正条例の形になってございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） そのほか、質疑ございませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。着席ください。よって議案第4号特別職及び一般職の職員の給与等改定に伴う関係条例の整備に関する条例は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第5号

○議長（中澤良隆君） 日程第7、議案第5号、上富良野町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（山内智晴君） ただいま上程いただきました、議案第5号上富良野町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、令和6年12月2日に施行される国民健康

保険法の改正によりまして、引用条項の変更により、所要の改正を行うものです。

2点目は、令和5年に公布された行政手続における特定個人を識別するための番号利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、令和6年12月2日以降、現行の被保険者証が廃止され、被保険者証は、マイナンバーカードを基本とする仕組みに移行し、新規発行されないことから、被保険者証の返還に係る罰則等について、所要の改正を行うものです。

以下、議案を朗読し、説明申し上げます。

議案第5号を御覧ください。

議案第5号上富良野町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

上富良野町国民健康保険条例、(昭和34年上富良野町条例第4号)の一部を次のように改正する。第11条中第9項を第5項にもしくは虚偽の届け出をした場合、または、第同条第3項もしくは第4項の規定により、被保険者証の返還を求められて、これに応じないをまたは虚偽の届けをしたに改める。

附則、施行期日、第1項、この条例は令和6年12月2日から施行する。

経過措置、第2項、施行日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令、令和6年政令第260条、第9条の規定により、なお従前の例によることとされる場合における、この条例の施行の日以後にした行為に関する罰則に適用については、なお従前の例による。

以上、議案第5号上富良野町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして御説明といたします。

御審議いただきまして議決くださいますようお願い申し上げます。

(会場より「暫時休憩」との声あり。)

(会場より賛成との声あり。)

○議長(中澤良隆君) 暫時休憩いたします。

午前11時57分 休憩

12時03分 再開

○議長(中澤良隆君) それでは、暫時休憩を解いて会議を再開いたします。

これより、昼食休憩といたしたいと思います。

開会は13時30分といたします。

12時04分 休憩

13時30分 再開

○議長(中澤良隆君) それでは、昼食休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま、日程第7議案第5号上富良野町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とし、提出者から提案理由の説明を求めています。

そこで、一部朗読の際、読み違いがあったということですので、附則のところから、再度、朗読をいたさせます。

町民生活課長。

○町民生活課長(山内智晴君) 先ほどはすみません、間違えてしまいましたので再度、提案をさせていただきますと思います。

附則の部分、議案第5号、附則以降を説明させていただきます。

附則。

施行期日、第1項、この条例は令和6年12月2日よりから施行する。

経過措置。

第2項、施行日前にした行為及び行政手続における行政手続における、特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係法令の整備等及び関係政令の整備等及び経過措置に関する政令、令和6年政令第265号、第9条の規定により、なお従前の例によることとされる場合における、この条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

御審議いただき、議決くださいますよう申し上げ、よろしく申し上げます。

○議長(中澤良隆君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(会場より「なし」との声あり。)

○議長(中澤良隆君) なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(会場より「なし」との声あり。)

○議長(中澤良隆君) 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤良隆君) 着席ください。

起立多数であります。

よって、議案第5号、上富良野町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第6号

○議長(中澤良隆君) 日程第8、議案第6号、財産の取得について(教務用コンピュータ)を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

教育振興課長。

○教育振興課長(高松 徹君) ただいま上程いただきました、議案第6号、財産の取得につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

本件は、令和元年9月に、各小中学校へ導入整備しましたが、教務用コンピュータの基本ソフトのサポート期間が令和7年10月をもって終了することから、情報管理の万全を期するため、各小中学校に設置の教務用パソコン機器111台の更新を行うものであります。

今回の更新整備に当たりましては、北海道市町村備荒資金組合の防災資機材譲渡事業を活用するもので、北海道市町村備荒資金組合が、本件の議決をいただいた後、販売事業者との間において売買契約を締結し、当該物件の納入後に、北海道市町村備荒資金組合から当町に譲渡されるものであります。

また、譲渡代金の支払いにつきましては、取得価格に、北海道市町村備荒資金組合が定める利息をつけまして、本年度から令和10年度までの5か年で支払いをするものであり、令和6年度一般会計予算におきまして、関連予算及び債務負担行為の議決をいただいております。

なお、本件の入札に当たりましては、学校のネットワーク設定等実績のある7社を指名し、11月13日に実施しました結果、有システム株式会社が1,390万円で落札し、これに消費税を加算しました本議案の1,529万円となっているところであります。

以下、議案の朗読をもって説明とさせていただきます。

議案第6号財産の取得について、教務用コンピュータを次により取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、取得の目的、教務用コンピュータ。

2、取得の方法、北海道市町村備荒資金組合からの譲渡。

3、取得金額、1,529万円。

4、取得の相手方、札幌市中央区北四条西6丁目、北海道自治会館内、北海道市町村備荒資金組合、組合長棚野孝夫。

5、納期、令和7年3月31日。

以上で、議案第6号財産の取得についての説明といたします。

御審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(中澤良隆君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(会場より「なし」との声あり。)

○議長(中澤良隆君) なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(会場より「なし」との声あり。)

○議長(中澤良隆君) 討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤良隆君) 起立多数であります。着席ください。よって、議案第6号財産の取得について、協議用コンピュータは、原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

ここで町長より発言の申出がありますので、これを許します。

○議長(中澤良隆君) 町長、斉藤繁君。

○町長(斉藤 繁君) 議長の許可を得まして、発言の機会を与えてもらいましたことを感謝申し上げます。

1昨日の選挙上富良野町選挙の結果、候補者が1人ということで、無投票が確定しました。まだ、当選証書、選挙会も開かれてはいませんが、先例にならって、1番初めの議会ということで、皆様に、4年間の御礼と、御挨拶を兼ねてさせていただきたいと思っております。

まず、4年間の前半は、コロナ禍ということもあったので大変でありました。町民の皆さんはもちろんそうですが、役場の中でも、これはコロナ対策ということでいろいろワクチン接種はじめ、いろいろな事業があり、非常に忙しく、通常業務プラス、コロナ対策というのが非常に大変でありました。私も町民の皆様と接触する交流する機会もなくて、非常に大変だったなというふうに感

じております。その中でも、町立病院、そしてこどもセンター。こどもセンターは公約で1期目の公約で掲げておりましたが、こどもセンター、そして、子どもの医療費、結果的に高校生まで無料にすることが出来ました。

そして、乗り合いタクシーの均一料金をいたしまして、十勝岳のジオパークの認定、そして、教育支援センターと、皆様の御理解御協力を賜りまして、これらが出来ましたことを、改めて皆様に感謝申し上げたいと思っております。次の2期目は、12月27日以降になりますが、状況は変わらないと思います。

地方の市町村、地方の自治体の状況というのは、大変厳しい状況に置かれていると思います。

人口減少、人手不足等々、報道等では言われているとおり、ひょっとしたらそれ以上に厳しいものが当町にあるのかもしれない。そういう部分もあるのかもしれない。そんな中で、ワンストップ上富良野ということで、町に人を来てもらう。観光客のワンストップ、移住定住そしてエッセンシャルワーカーの社会の維持に大切な方々、職業の方々を、これは待っているだけでは駄目で、むしろ、来てもらう、そういう施策も、必要なのかなということで、掲げさせていただきました。

これらをもとにしっかりと2期目を進めていきたいと思っておりますが、ワンストップ上富良野も二つあるんですが、ワンストップ上富良野のほかにも、皆さん御承知のとおりインフラです。

非常に老朽化が進んでいるものがたくさんございます。町立病院は、今やっている最中ですが、そのほかにも、給食センター、ラベンダーハイツ、そしてクリーンセンター、もちろんこの庁舎もそうなのですが、そのような問題も一気には解決出来ませんが、少しずつでも、そして、将来が見えるように、インフラ整備に関しても、進めていかなければならないと考えております。

そして、最後にもう一つが、やはり上富良野町だけでは出来ない問題がたくさんあり、これから出てくると思っています。ぜひ、この圏域といいますか、他市町村との連携も含めて、しっかりと自分での町独自でできることはしっかりやりますし、効率的に連携してやったほうがいいもの、それとそこの辺を見極めて、今後進めていきたいと思っておりますので、ぜひ、次の第2期もよろしくお願いいたします。以上です。どうもありがとうございました。

◎閉会宣告

○議長（中澤良隆君） これにて、令和6年第4回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

13時42分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

令和6年11月28日

上富良野町議会議長 中 澤 良 隆

署 名 議 員 井 村 悦 丈

署 名 議 員 北 條 隆 男